

令和7年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第1回全体会 議事録

次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 協議事項 (1) 各部会事業報告及び事業計画について ① 権利擁護部会 ② 施策推進部会 ③ 地域包括ケアシステム検討部会 (2) 基幹相談支援センターの運営状況について 4 その他 5 閉会
開催日時	令和7年7月14日(月) 10:00～11:30
開催場所	久留米市公社会館 3階ホール
出席者 (敬称略)	久留米市身体障害者福祉協会、久留米市手をつなぐ育成会、久留米市精神障害者地域家族会、久留米市作業所連絡会、久留米市社会福祉協議会、久留米市介護福祉サービス事業者協議会、久留米市障害者支援施設協議会、久留米市障害者基幹相談支援センター、久留米市保育協会、久留米市私立幼稚園協会、久留米市児童相談所、久留米商工会議所、 弁護士会 筑後部会、久留米大学、久留米市民生委員児童委員協議会、久留米市校区まちづくり連絡協議会、久留米市校区社会福祉協議会連合会 (※団体名のみ記載)
欠席者 (敬称略)	久留米医師会、久留米市立久留米特別援学校 (※団体名のみ記載) 欠席者 2名
内 容 10:00	1. 開会 <事務局> 20名中、18名参加のため会議成立。欠席者2名の報告。 2. 委嘱状交付 <事務局> 委嘱状は机上に配布 委員、事務局より自己紹介 事務局提案の委員長、副委員長について全員賛成 <会長> 傍聴希望者の確認 <事務局>

傍聴希望者はなし

3. 協議事項

(1) 各部会事業報告及び事業計画について

<事務局>

久留米市地域生活支援協議会の概要について説明後、各部会の令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について【資料1】を用いて説明

<委員>

重心分科会からのご報告で、「災害支援の取り組み」について、民生委員の会長会の中で、小森野校区の医療ケア児さんの訓練をビデオで見せていただいた。この取り組みは全体で何件くらいあったらうか。

<事務局>

重心分科会と、社会福祉法人拓くで行っている要配慮者災害支援の中での避難訓練を行っている。重心分科会では1回、社会福祉法人拓くでは5回行っている。今年度は、社会福祉法人拓く主催で、7月17日に、山川町にある介護事業所で医療的ケアがある方の避難訓練を実施予定。

<委員>

地域移行研修は今年度初めての開催だろうか。

<事務局>

今年度が初めての開催である。

<委員>

相談支援専門員が法人施設内にいる。そうなると法人内の相談で終わってしまう。自己完結になってしまう。地域の相談支援にあたっている人が、施設内の人の相談支援にのっていきといった取り組みを行った方がいいかと思う。今年度初めて研修を行ったことは第一歩だったのではないか。地域の社会資源に精通した専門員が関わる必要があると思うので、今後の課題として取り組んでもらいたい。

<会長>

令和7年4月22日(1回目)、5月24日(2回目)で開かれたこの研修は、参加人数は何名か。

<事務局>

1回目:福祉事業所向け、2回目:医療機関向けであった。福祉事業所向けの日に参加できなかった方は、2回目の医療機関向けの研修に参加された方もいた。1回目は35名程度、2回目50名弱ご参加いただいている。地域移行を使ったことがない事業所、医療機関から大変参考になったとの意見をいただいた。実際に地域移行支援を活用した事例の紹介も研修の中で行ったが、事例のようにはできないという地域移行の難しさを感じられた意見もあった。

<委員>

研修内容についても資料としていただきたい。

<事務局>

当日した資料をお渡しすることができるため、後日送付させていただく。

<委員>

施策推進部会について、それぞれ分科会が活動をしているが、設立趣旨は、地域における仕組みづくりを協議することだと思うが、研修会に振りすぎていると感じる。特におとな分科会の就労の部分であるが、就労選択支援が始まる中で、こういった勉強会がメインになってくるのは分かるが、設立趣旨からずれていないか疑問に思った。今後の方向性を教えていただければと思う。

<事務局>

確かに事業を進めるにあたって、研修や説明等からスタートしていくのは、やり方としてあるかと思う。設立趣旨は、地域における支援体制整備であるため、大きな部分は忘れずに取り組んでいく必要があると思う。部会、分科会の中で、委員の皆様方からさまざまな意見をいただきながら進めているので、今回の意見を伝えさせていただき、取り組んでいきたい。

<会長>

貴重なご意見ありがとうございます。研修会と例えばアンケートを取る等々の中で、今の地域福祉課題を抽出できるような工夫をしていただけたらいいと思う。

<副会長>

先ほどのおとな分科会について、通所サービスを利用している方向けにアンケートを実施すると言っていますが、委員からのご意見でもあるように、入所をしている方にも声が届いているようかということで、どのくらいの規模でアンケートを実施される予定だろうか。

<事務局>

今回実施する意思決定に関するアンケートは、通所事業所を利用している方向けに行わせていただいた。入所されている方については、今の生活の中で意思決定がどれだけでできているかという内容にした方がいいと分科会の中で意見が出たので、入所者向けのアンケートを作成している段階である。

<副会長>

市内の全入所施設に向けて実施する予定ですか。

<事務局>

そのように協力依頼をしようと思っている。

<副会長>

入所施設のこと自体をあまり知らないというのがあるので、是非アンケートの結果を教えていただきたいと思う。

<会長>

相談分科会で、昨年からは研修会等で抽出した課題を、相談支援専門員が不適切な対応を行っていないかをチェックするために、基幹相談支援センターを中心にチェックリストの作成の取り組みも行われている。やはり、意思決定支援というのが非常に重要だということ。アクションリサーチ、いわば啓発とともにリサーチしていくという、

非常に行動的な調査だと私は共感している。

<委員>

アンケートの実施方法をどのように考えているか。施設を通じてだと、本当の声が届くかどうかという心配がある。直接、回答者の回答をこちらから受け取ることが必要になるのかなと思う。

<事務局>

施設長を通して依頼が必要と思われるため、施設を通してアンケートをとることを考えていたが、ご意見いただいた点は懸念される。アンケートができれば施設にご挨拶も兼ねて伺わせていただき、アンケートの取り方含めてご相談したいと思う。

<会長>

委員の意見はすごく重要。例えば、学生等の第三者を活用する方法もある。是非こちらでもコラボしたいと思うので、客観的なご利用者の意見が反映できるような調査を相談して実施できればと思う。

<会長>

権利擁護部会で何か気になるようなところはあるだろうか。

<委員>

権利擁護となった場合、虐待など、誰が見ても問題のある状況というところに目が行きがちになるが、何より重要なのが、自由。それぞれの自由な意思決定がまず確保されているのかというのが重要なところではあると思う。もちろん虐待を解消していくのが重要なのは当然のことではあるが。そういったところばかりに目が向かわないように、そもそも個人の自由というものがきちんと確保できるような取り組みができるといいのかなと思っている。

<会長>

虐待事例にとどまらず、本当に自由な意思決定、権利を守っていくようなことをしていきたいと思うので、今回の意思決定支援のアンケート、重要なことになってくると思うので、皆様応援いただけたらと思う。是非、皆様のご協力をいただきたい。

<委員>

アンケート調査について、委員が言われたように、どこを通してアンケートを取るかということも問題。重度障害者の方は自分で答えられない。誰かの支援なしには答えられないとなると、自分の意思が反映されるかどうかということも難しい点があるので、いろいろ本音を聞く上で課題になることは多いかと思う。大牟田でああいう事件が起こったが、当事者はもうあんまり騒がないでくれ、これ以上職員から反発を食らうと嫌だと。24時間介護を受けながら生活している人にとって、多少のことは黙るという発想になってしまう。どういう思いで生活しているのかということに思いをはせながら、職員は介護や日常生活の支援に当たっていくということが大事と思う。自分の意思を発することがいかに困難な状態か、アンケートを組み立て、深く考えていかなければならない。

<委員>

子どもの分科会の中の主な分科会構成について、私はこの全体会の幼稚園協会を代表して参加しており、3ページの組織図で言えば、この施策推進部会のくくりの中にある5つある分科会の中の子ども分科会に幼稚園として所属しているということで間違いないだろうか。こども分科会に参加できていなかったが、全体会の委員をしている私が分科会に参加しないといけないなと思った。先ほど、学習会とか勉強会の方に偏っているというご指摘があったが、設立趣旨にある仕組みづくり等を協議するということに、これから関わっていくのであれば気持ちを入れ替えていきたい。子どもに関しては、教育とか保育とか、保育園だから幼稚園だからとか関係ない。学校でもあり、保育施設でもあるみたいな立場だから、教育とか保育とか分けられないとずっと伝えてきた。それを施策に活かす分科会に1回も参加したことがないということをも猛省しているところ。なので、この組織図で言えば、この分科会にはどんな人たちが参加しているのか。分科会の活動内容がどこかに載っているとか、組織を理解していきたいなと思っているところ。よければ他の分科会も含めどのような機関が参加しているかを教えていただきたい。

<会長>

それぞれの分科会にどんな方が関わっているかを知っておくほうが自覚も高まります。ご提案ということでよろしく願いいたします。

<委員>

重心分科会で、災害時の支援の取り組みと書いてあるが、今、水害や地震などさまざまな災害が起きている。そういった時に各施設の中でいろいろな取り組みや計画をされていると思うが、そういうことの把握は市でされているのか。何かあった時には、地域の人の助けや協力をお願いするといったことはあっているのか。

<会長>

災害時の各施設の取り組み等々ですね。BCPも関係すると思う。

<事務局>

災害時の各法人の取り組みについて、私どもで把握しているのは、指定事業所が作られているBCP計画の部分になる。それぞれの事業所で取り組まれている内容を運営指導の中では確認をさせていただくが、個別の各施設での取り組みの内容も深く関係していると思う。

<会長>

一応、BCPを作成する義務があるので、各施設は作っていると思う。

<委員>

当事者分科会の中で、ゲストティーチャーというのがある。令和6年度は5校との記載があるが、各校にゲストティーチャーで行かれた時に、身体障害者、知的障害者、精神障害者で偏ったりはしてないのだろうか。どんなゲストティーチャーが呼ばれているか、分かるのであれば。もう一つ、どのくらいの時間をとってあるのかを教えてください。今度、うちの会員の人たちにも話していきたいと思っている。

<事務局>

今までは、当事者分科会と関係なく、ゲストティーチャーをされた方がたくさんいらっしやっただが、年配の方が引退されたりして足りなくなったということで、社会福祉協議会から是非ゲストティーチャー登録してほしいということで、当事者分科会に参加したり繋がりがある人で登録していくこととなった。学校から精神の方の授業をしてほしいという依頼が今のところはないので、全部身体障害の方。令和6年度の4校は車椅子の方に参加していただいた。もっと裾野をもっと広げていかなければいけないなと思っている。身体の方とか、聴覚、視覚の方ばかりのように語られているので、本当は精神とか発達とか知的とか、いろんなバリエーションを校長会等で説明したいと思っているが、なかなか学校の方も小学生にはやっぱり精神の方の事情が分かりにくいというので、今のところ身体の方のみになっている。1校だけは高校に行ったので、その時は精神の方に話をしてもらった。時間は、高校は二コマとか一コマで、一コマ大体50分ぐらい。小学校も二コマのところも、一コマのところもあった。

<委員>

今、障害を理由とする差別をなくす条例が施行されているが、そういったところでも、裾野を広げていく必要があると考えている。課題に感じている部分だが、小さい時から差別をなくすということの教育をしていくことが大事ではないか。令和7年度の目標の中に担当者を増やすと書いてあるので、どういった条件の方が参加されているのかと思ったのでお尋ねしたい。

<事務局>

以前、広報久留米で当事者分科会への参加を募ったこともあるが、今は、分科会メンバーの知り合いから参加者を増やしていく取り組みを行っている。当事者分科会として、まだまだこれからやる余地がたくさんあるので、当事者の皆さんと一緒に考えて、多様性が認められ、当たり前で尊重されるまちにしたいと思っている。

<委員>

当事者分科会に、身体の方が参加されているとのことで、社会資源や仕組みづくりをするという点で、身体の方が支援の中心になるのでは感じている。街中のバリアフリーなど環境面で改修が必要だという声も上がってくると思うが、そのような教育をしていく場所が会の中であれば、参加者の中に行政関係の方がしっかり入っていただいて、実現可能かということを確認していく必要があるかと思う。

<会長>

街中のバリアフリーについてお願いいたします。

<事務局>

街中のバリアフリーに関して、点字ブロックや車椅子で通れないようなところがないかという部分は、都市建設部が取り組んでいる。当事者団体にご協力いただいて、実際街中を回ってみて、課題がないか確認をしていることは承知している。

<委員>

ゲストティーチャーということで、小学校と高校には行っているだろうが、大学で、特に専門職を目指す学校、精神保健福祉士や社会福祉士を目指す大学関係に当事者と

接する機会や交流はあるかもしれないが、障害がある方と1日付き合うような授業が必要ではないかと思う。

<会長>

実際、ゲストスピーカーとして呼び出している。高齢者、障害者、いろいろな分野の授業で、分野別の授業を担当している教員がゲストスピーカーを呼んで、当事者の話を聞いている。1日お付き合いするというのは、社会福祉士、精神保健福祉士養成の場合、授業がパンパンにつまっているので、ボランティア等々に行くように指導させていただいている。今年度から、教職指導で特別支援学級に5日間ずつ定期に派遣し、教員を目指す学生が、障害児を理解するという活動を行う。一年間通して5日間ずつ派遣するという計画を教育委員会と行っている。学生の頃から障害理解を高めるところを始めたところなので見守っていただけたらと思う。こういった取り組みをどんどん広げていこうと思っているのでご指導いただけたらと思う。学校等体験と言って、小中学校、高校に学生を派遣して、先生のサポートをするというような授業も一昨年から開始している。本学の教職課程の大改革をしているところ。

(2) 基幹相談支援センターの運営状況について

<事務局>

基幹相談支援センターの概要について説明後、運営状況について【資料2】を用いて説明

<委員>

東部基幹の件数が減っているとのことであった。内部からの相談がないと以前言われていたが、内部から受けてはいけないことになっているのか。

<事務局>

法人内に基幹相談支援センターがあるが、法人の相談を全く受けないというわけではないが、世帯支援が必要なケースが多いため、在宅の方の相談は多い。入所者の相談を全く受けないわけではないが、施設内での困りごとは施設内で対応していると思われる。

<会長>

東部エリアなので、人口減少も関係するのかなと感じた。東部は田主丸、山川、草野あたりなので。

<事務局>

人口減少が関係しているかどうかはまだ分析ができていない。世帯の中での困りごとが多かったりするので、一つのケースに長く関わっているため、件数が減少しているのかもしれない。

<委員>

基本的には、在宅者の障害者の支援センターであって、入所者の相談は基本的に受けないということでもいいのか。

<事務局>

	<p>施設入所者からの相談を全く受けないということではないが、困りごとが施設内のことになるなら、施設の中で解決してもらうのが基本になるのではないかと思う。</p> <p><事務局></p> <p>補足だが、別の入所施設の利用者の相談は何件か受けた実績はある。家族とも面談をし、会議をさせてもらった。確かに本人からこちらに直で相談されるというのは、なかなか難しいと思われるため、そこは課題かなと思う。な</p> <p><会長></p> <p>はい、ありがとうございます。施設内で相談しにくいことを基幹相談支援センターが受け止めて、入っていただきたい。諸外国では、SOSの電話番号が壁に貼ってあるぐらいなので、そういったところを基幹がやっていただければなというふうに思う。</p> <p><事務局></p> <p>先ほどの東部基幹の件数の件の補足だが、東部基幹の件数が減っている理由が、令和5年度の被害により東部基幹エリアで甚大な災害が起きた。一年かけてすごく支援をしていたため、令和5年度の件数がかなり伸びているので、令和6年度は減少しているように見える。過去からの件数の伸びをみると増えてはいると思う。</p> <p><委員></p> <p>会長がおっしゃったように、施設の内部では相談しにくいと思う。そういうところで、基幹相談支援センターが相談に乗ってくれるというのは安心感があるのではないかと思う。地域の障害者はいろいろな相談機関があるけれど、施設内部は、内部の計画相談の人がいるから、選択肢がない。基幹相談支援センターが近くにあって、どうぞいつでも相談に来てくださいという姿勢がないと虐待はなくならないと思う。</p> <p><会長></p> <p>もし将来可能であれば、各施設に基幹相談支援センターの連絡先が載ったポスターなんかがあってもいいのかもしれない。作りますか、作業所で作っていただけるとはいいか。余談になるが、3月の相談ネットでは、虐待になる前の不適切な対応ということで、相談支援専門員が見聞きしたことを正直に抽出し、話し合い、リストを作っていた。本当に久留米市の相談支援事業所のパワーを感じた勉強会だったので、私も勉強になった。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からは特に連絡事項なし ・事務局より次回の会議の時期について連絡
11 : 30	5 閉会

以上